

令和7年度定時評議員会議事録

日 時 令和7年6月25日(水) 14:00～15:00

場 所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE14階「岸清一メモリアルルーム」

※Web会議を併用

会場出席者 土橋登志久(テニス)、安藤淳(セーリング)、上治丈太郎(ウエイトリフティング)、
佐藤健司(ソフトテニス)、馬場美香(卓球)、山口宏(軟式野球)、
千田健一(フェンシング)、蒔田実(剣道)、山口徹正(カヌー)、
建部彰弘(アイスホッケー)、市野保己(銃剣道)、中村ゆり子(なぎなた)、
齋藤良太郎(JAPAN BOWLING)、谷田部和彦(野球)、井上弘(少林寺拳法)、
池谷正成(ゴルフ)、大澤明美(カーリング)、園山和夫(グラウンド・ゴルフ)、
中山俊行(トライアスロン)、田邊哲人(スポーツチャンバラ)、前川恵(チアリーディング)、
城門政文(ドッジボール)、生島典明(北海道)、大沢陽子(青森)、熊谷幸一(宮城)、
奥山雅信(山形)、藤田知己(茨城)、田子昌之(群馬)、山崎成夫(千葉)、
塩見清仁(東京)、田中不二夫(神奈川)、井出仁(山梨)、福永秀樹(静岡)、
中嶋実(滋賀)、山本誠三(京都)、船田一彦(兵庫)、横尾英治(和歌山)、
小寺洋(広島)、渡邊浩三(香川)、田中稔(徳島)、馬越祐希(愛媛)、城戸英敏(福岡)、
川上隆弘(スポーツ芸術)、寺澤正孝(学経)の各評議員

(理 事) 遠藤利明会長、越川均、坂元要、益子直美(山本直美)の各副会長、森岡裕策専務理事、
山本浩、岩田史昭の各常務理事、池田めぐみ、勝田隆、角屋憲正、國吉富美子、
高野瑞洋、坂東美紀の各理事

(監 事) 藤田裕司監事

Web出席者 金子日出澄(水泳)、湯川和之(サッカー)、若月等(スキー)、石丸元国(ローイング)、
鬼頭有紀子(バレーボール)、長谷川洋子(体操)、吉田長寿(バスケットボール)、
齋木尚子(スケート)、多賀恒雄(レスリング)、南和文(相撲)、宮永美寿津(馬術)、
中里壮也(柔道)、岡本友章(ソフトボール)、大野淳(バドミントン)、
田村恒彦(ライフル)、田中伸周(アーチェリー)、村田利衛(空手道)、木村博美(綱引)、
小野賢二(オリエンテーリング)、知念かおる(エアロビクス)、
布村幸彦(ダンススポーツ)、茂野直久(日本拳法)、
谷藤節雄(岩手)、中村宏平(長野)、森山喜博(石川)、南部則雄(福井)、
高橋繁浩(愛知)、増田和伯(岐阜)、松本恭幸(大阪)、近藤一幸(島根)、
河村祐一(山口)、青木章泰(高知)、辛木秀子(宮田秀子)(熊本)、
宮成康蔵(大分)、藤本格(宮崎県)岩元幸成(鹿児島)、平良朝治(沖縄)、
藤原正樹(パラスポーツ)、佐藤廣子(女子体育)、
宇津木妙子(伏見妙子)(トップリーグ)、菊幸一(学経)、小林久美(野尻久美)(学経)、
山口純子(学経)の各評議員

(理 事) 上島しのぶ、刈谷好孝、工藤保子、高井志保、東瀬義人、山倉紀子の各理事

(監 事) 草野満代監事

Web 会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。

評議員総数 110 名、うち出席 87 名(会場 44 名、Web 会議 43 名)で定款第 23 条により評議員会成立。

議 案

第 1 号 議長の選出について

(遠藤会長)

定款第 20 条第 3 項及び評議員会規程第 3 条に基づき、東京都スポーツ協会の塩見清仁評議員を令和 7 年度評議員会の議長に選任することについて諮り、出席評議員全員一致で可決された。

以降、塩見評議員を議長として議事を進めた。

第 2 号 議事録署名人の選出について

(塩見議長)

定款第 24 条第 2 項に基づき塩見議長の他に、日本アイスホッケー連盟の建部彰弘評議員及び森岡裕策専務理事を議事録署名人に選出することについて諮り、出席評議員全員一致で可決された。

第 3 号 令和 6 年度事業報告及び決算について

(事業報告:森岡専務理事 決算:岩田常務理事)

はじめに令和6年度事業報告について、次の通り説明した。

当協会が 5 年間の活動方針として策定した、「JSPO 中期計画2023－2027」に基づき、加盟団体をはじめ、関係機関等と連携・協働を図り、各種施策を推進した。

＜公1＞「国民スポーツ推進事業」のうち、「スポーツイベント開催・競技力向上」では、第 78 回国民スポーツ大会を佐賀県で、第 79 回国民スポーツ大会冬季大会を群馬県、岡山県、秋田県で実施した。

日本スポーツマスターズ 2024 長崎大会は水泳競技をはじめ全 13 競技に 7,041 名の選手・監督を集め開催した。

「国際スポーツ交流推進」のうち、アジア地区スポーツ交流では韓国および中国をはじめ、在留外国人との各種交流を実施した。

ASEAN 諸国におけるスポーツ推進貢献では、タイやマレーシアの関係団体への派遣を通じ、アクティブ チャイルド プログラム(JSPO-ACP)を活用した連携を進めた。

「スポーツ少年団育成」では、青少年スポーツ指導者育成やスポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの連携体制の構築を通して、スポーツの楽しさ・喜びの体感の機会を提供することにより、青少年の体力向上に取り組んだ。

「地域スポーツクラブ育成・支援」では、「総合型地域スポーツクラブ育成プラン2023－2027」に基づき、総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用など、総合型クラブの諸活動を支援した。

「スポーツ指導者育成・活用促進」では、対面及びオンラインツールを活用しながら、各種スポーツ指導者養成講習会や研修会を積極的に実施し、スポーツ指導者の養成と質の向上に努めるとともに、スポーツ指導者の活用や活動促進を図るため、各種講習会や研修会を実施した。

「スポーツ医・科学推進」では、「JSPO-ACP の普及・啓発」をはじめとする、各種プロジェクト研究に取り組むとともに、国スポにおけるドーピング検査の実施とアンチ・ドーピング教育・啓発活動を推進した。

「広報活動推進」では、積極的な広報活動の展開を通して当協会ブランドの向上を図った。

「社会貢献活動推進」では、「キャンペーン活動」において「フェアプレーで日本を元気に」を展開するとともに、スポーツボランティア活動推進等の各種取組を実施した。

「組織体制充実・強化」では、免税募金とスポーツ会館管理運営に取り組んだ。

「＜収 1＞マーケティング事業」では、「JSPO スポーツ・アクティブ・パートナー・プログラム」に賛同いただいている協賛企業とのパートナーシップ強化と新規協賛社の獲得に努めた。

「＜収 2＞出版物等販売事業」では、情報誌「Sport Japan」および各種教本等を販売し、当協会の財源確保に努めた。

「＜他 1＞加盟団体組織体制促進事業」では、加盟団体に対し、スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞への適合性審査を日本オリンピック委員会・日本パラスポーツ協会と実施し、加盟団体のガバナンス確保に努めた。

「組織運営および財政の確立」では、当協会の各委員会等を中心に企画・立案し、加盟団体をはじめとした関係機関・団体等の協力を得るとともに、各事業の推進にあたった。

これらの事業の推進には、安定した財政基盤の確立が必要となるため、関係機関・団体の理解と協力を得ながら、財源の確保に積極的に取り組んだ。

また、「JSPO 財務計画2023-2027」に基づき、事業を安定的・継続的に実施するために必要な参加料等の見直し、コスト削減に取り組むとともに「JSPO 人材育成計画2023-2027」に基づき、事務局職員の人材育成を行った。

なお、当協会の組織運営および財政の確立に際しては、関係者が一丸となって、コンプライアンスの徹底および組織のガバナンスの強化を図った。

次に、令和6年度決算について、財務諸表に基づき次のとおり説明した。

「貸借対照表」では、「資産合計」は、前年度比 3 億 3 千 5 百 66 万 6 千 9 百 58 円減の 141 億 1 千 2 百 38 万 7 千 7 百 1 円となった。

「負債合計」は前年度比 1 億 2 千 50 万 9 千 1 百 9 円減の 18 億 9 千 3 百 22 万 9 千 2 百 6 円となった。

以上により、「正味財産合計」は、前年度比 2 億 1 千 5 百 15 万 7 千 8 百 49 円減の 122 億 1 千 9 百 15 万 8 千 4 百 95 円となった。

資産のうち、「特定資産」には資産取得基金として「スポーツ情報システム構築引当資産」を 2 億 9 千 9 百 75 万円積み立てている。

「正味財産増減計算書」では、「一般正味財産増減の部」における「経常増減の部」の「経常収益」は、前年度比 2 億 6 千 89 万 7 千 9 百 81 円増の 40 億 2 千 8 百 71 万 3 千 7 百 19 円となった。

「経常費用」は、前年度比 2 億 9 千 9 百 83 万 9 千 5 百 13 円増の 42 億 1 千 2 百 95 万 2

千2百60円となり、「当期経常増減額」は、特定資産評価損益等の調整を行った結果、2億8百92万8千9百41円の費用超過となった。

このほか、「経常外増減の部」の「経常外収益」、「経常外費用」、法人税等の各種税金及び「指定正味財産増減の部」における増減額を加算した結果、「正味財産期末残高」は、前年度比2億1千5百15万7千8百49円減の122億1千9百15万8千4百95円となった。

令和6年度末の正味財産は、前年度からの減額となったが、当初予算額からは1億3千万円以上赤字額が減額していることや、減価償却費を除いた経常損益では均衡しており、ただちに危険な状況にはないものの、引き続き注視していく必要がある。また、当協会に経営判断チーム会議を設置し、「財務計画」の目標達成に向け事業評価を行い、全体予算を管理して執行しているところであり、引き続き財務の改善に向け取り組んでいく。

その他財務諸表について説明後、藤田監事から、当協会の令和6年度事業報告及び計算書類等について監査したところ、全て適正であることを認め、そのほか特に指摘すべき事項はない旨、監査結果の報告がなされた。

以上、令和6年度事業報告及び決算案について諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

第4号 評議員候補者の推薦について

(岩田常務理事)

当協会の評議員は、「定款」第17条により評議員選定委員会で選任することとなっており、また「評議員及び役員選任規則」第2条第1号の通り加盟団体を母体とする評議員候補者については、評議員会での決議により、評議員選定委員会へ推薦できることとしている。

この度、所属団体における役員の任期満了等により、当協会評議員辞任の届け出があり、その後任として15名の推薦があった。以下の15名を評議員選定委員会に対し推薦することについて諮り、原案通り出席評議員全員一致で可決された。

【辞任等に伴う推薦】

団体名	評議員候補者	
公益財団法人日本サッカー協会	事務総長	貝瀬 智洋
公益社団法人日本ホッケー協会	専務理事	多氣 洋平
公益財団法人日本ボクシング連盟	副会長	井崎 洋志
公益財団法人全日本スキー連盟	理事	森 晃
公益財団法人日本ラグビーフットボール協会	副会長	浅見 敬子
公益財団法人日本バウンドテニス協会	専務理事	田中 徹
公益財団法人福島県スポーツ協会	事務局長	酒井 祐一
公益財団法人栃木県スポーツ協会	理事長	北条 俊明
公益財団法人埼玉県スポーツ協会	副会長	新井 彰
公益財団法人神奈川県スポーツ協会	事務局長	田名部 高雄
公益財団法人三重県スポーツ協会	常務理事	山本 健次
公益財団法人滋賀県スポーツ協会	副会長	猪飼 敏之
公益財団法人広島県スポーツ協会	常務理事	堂本 ひさ美
公益財団法人鳥取県スポーツ協会	専務理事	小西 慎太郎
公益財団法人佐賀県スポーツ協会	事務局長	藤本 武

※任期:評議員選定委員会での選任日～令和9年度定時評議員会終結の時まで

第5号 理事及び監事の選任について

(塩見議長)

令和7年度定時評議員会の終結時をもって、理事及び監事全員の任期が満了する。

定款第20条において、「理事及び監事の選任」は、評議員会にて決議することとなっているため、次期役員の選任を行うものである。

「評議員および役員選任規則」第4条において、理事候補者については第1号加盟競技団体が互選した者9名以内、第2号加盟都道府県スポーツ協会が互選した者9名以内、第3号学識経験者10名以内とし、第3号学識経験者のうち4名は、都道府県スポーツ協会連合会幹事長、日本スポーツ少年団本部長、日本オリンピック委員会会長、本会事務局長、を推薦することとしている。

また、「評議員および役員選任規則」第5条において、監事候補者の推薦については、「本会の定款に定める2名または3名の範囲内で、役員候補者選考委員会が選考し、評議員会に推薦する」とこととしている。

令和7年5月21日に開催された役員候補者選考委員会にて選考の上、本評議員会に推薦された、第1号加盟競技団体の互選により推薦された候補者9名、第2号加盟都道府県スポーツ協会の互選により推薦された候補者9名、第3号理事会から推薦のあった学識経験者9名、理事会から推薦のあった監事候補者3名について、定款第23条第3項により候補者ごとに諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

なお、選任の対象となる評議員は、議決を回避した。

その後、本日選任された役員の任期は、令和7年度定時評議員会終結の時から令和9年6月開催予定の令和9年度定時評議員会の終結の時までとなることを確認した。

〈理事候補者〉

加盟競技団体の互選により推薦された者9名(評議員及び役員選任規則第4条第1号該当者)

氏名	選出団体役職名	現役職	在任期数	備考
室伏 由佳	日本陸上競技連盟理事	理事	重任 (2期目)	3年 目
村松 さやか	日本水泳連盟常務理事	—	新任	
湯川 和之	日本サッカー協会専務理事	評議員	新任	
植田 実	日本テニス協会常務理事	—	新任	
櫻井 由香	日本バレーボール協会 アスリート委員会副委員長	—	新任	
鹿島 丈博	日本体操協会専務理事	理事	重任 (2期目)	3年 目
三宮 恵利子 (長岡 恵利子)	日本スケート連盟理事	—	新任	
吉岡 成子	全日本剣道連盟理事	—	新任	
石井 砂織	日本カヌー連盟常務理事	—	新任	

都道府県スポーツ協会の互選により推薦された者 9 名

(評議員及び役員選任規則第 4 条第 2 号該当者)

氏名	選出団体役職名	現役職	在任期数	備考
笠師 久美子	北海道スポーツ協会副会長	—	新任	
飯塚 悟	福島県スポーツ協会専務理事	—	新任	
久保 正美	埼玉県スポーツ協会専務理事	評議員	新任	
浦 美奈子	石川県スポーツ協会常務理事	—	新任	
木平 芳定	三重県スポーツ協会理事長	—	新任	
中嶋 実	滋賀県スポーツ協会理事長	評議員	新任	
小寺 洋	広島県スポーツ協会専務理事	評議員	新任	
桐木 陽子	愛媛県スポーツ協会理事	—	新任	
旗生 康之	佐賀県スポーツ協会常務理事	評議員	新任	

理事会が推薦する学識経験者 6 名 (評議員及び役員選任規則第 4 条第 3 号該当者)

氏名	選出団体役職名	現役職	在任期数	備考
池田 めぐみ	山形大学非常勤講師	理事	重任 (3 期目)	5 年 目
遠藤 利明	衆議院議員	会長	重任 (5 期目)	9 年 目
勝田 隆	東海大学教授	理事	重任 (2 期目)	3 年 目
工藤 保子	大東文化大学准教授	理事	重任 (2 期目)	3 年 目
森岡 裕策	日本スポーツ協会専務理事	専務理事	重任 (5 期目)	8 年 目
山本 浩	日本スポーツ協会常務理事	常務理事	重任 (3 期目)	5 年 目

理事会が推薦する学識経験者 3 名 (評議員及び役員選任規則第 4 条第 4 号該当者)

氏名	選出団体役職名	現役職	在任期数	備考
田中 不二夫	都道府県スポーツ協会連合会幹事長	評議員	新任	
益子 直美 (山本 直美)	日本スポーツ少年団本部長	副会長	重任 (2 期目)	3 年 目
岩田 史昭	日本スポーツ協会事務局長	常務理事	重任 (2 期目)	3 年 目

〈監事候補者〉

理事会が推薦する監事 3 名

氏名	選出団体役職名	現役職	在任期数	備考
久保 直生	久保公認会計士事務所 (公認会計士・税理士・社会保険労務士)	—	新任	
藤原 誠	東京国立博物館館長 元文部科学事務次官	—	新任	
藤田 裕司	地方公共団体金融機構理事 元東京都教育長	監事	重任 (2 期目)	3 年 目

第 6 号 当協会への加盟について

(岩田常務理事)

公益社団法人日本パークゴルフ協会、一般社団法人日本自動車連盟、一般社団法人日本 e スポーツ連合から当協会加盟団体となるための要件を満たしたとして、加盟申請書が提出された。

については、公益社団法人日本パークゴルフ協会を当協会準加盟団体、一般社団法人日本自動車連盟および一般社団法人日本 e スポーツ連合を当協会承認団体とする旨を諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

第 7 号 定款の改定について

(岩田常務理事)

定款第 6 条第 2 号に定めるすべての団体において、都道府県名に続く名称が体育協会からスポーツ協会へ変更となったことに伴い、標記を「都道府県スポーツ協会」に変更する(第6条)。この改定に伴い、関連する各種規程についても変更を行う。

従前、代表理事は会長および理事会で選定する副会長となっていたが、常勤理事である専務理事も法人法上の代表理事と位置づけることとし、代表理事たる専務理事の職務と権限を明記する(第25条)。

併せて、理事会で会長が不在時の代行者に、代表理事たる専務理事を追記する(第27条)。

改定日については令和 7 年 6 月 25 日とする。

今後、文言等の修正が生じた場合の対応については、会長に一任することを併せて諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

その他

・国スポサポートセンターの設立について

(森岡専務理事)

去る 3 月 21 日に「今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議」の小林健座長から遠藤会長に対して手交された提言の概要について報告。

また、提言に基づく取組の一つとして、「開催自治体の負担軽減のための機関(組織)の設立」として、「国スポサポートセンター」を 6 月中に設立予定であることを報告。

・令和 8 年度会議日程について

(岩田常務理事)

当協会の令和 8 年度の会議日程について報告した。

以上の諸報告をいずれも了承後、15 時 00 分閉会。

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人日本スポーツ協会

総務部総務課 課長 森田 健一

総務部総務課 主事 伊藤 圭悟